

長野県軽井沢町国道18号線におけるスキーツアーバス事故の 被害者やそのご家族等の方々からのご相談窓口の開設について

平成28年1月15日

国土交通省では、1月15日（金）に発生した長野県北佐久郡軽井沢町国道18号線におけるスキーツアーバス事故の被害者やそのご家族の方々等からのご相談をお受けするため、本省に常設している公共交通事故被害者等からの相談窓口に加え、現地相談窓口を開設しましたので、お知らせいたします。

（本省相談窓口）

○国土交通省公共交通事故被害者支援室（総合政策局安心生活政策課内）

電 話 03-5253-8969

F A X 03-5253-1552

E-m a i l hqt-shien@ml.mlit.go.jp

開設時間 平日 9:30~18:15（1月16日（土）、17日（日）は開設）

（現地相談窓口）

○国土交通省関東運輸局（交通政策部消費者行政・情報課内）

住 所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎17階

電 話 045-211-7268

開設時間 平日 9:30~18:15（1月16日（土）、17日（日）は開設）

○国土交通省北陸信越運輸局（交通政策部消費者行政・情報課内）

住 所 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館6階

電 話 025-285-9152

開設時間 平日 8:30~17:15（1月16日（土）、17日（日）は開設）

【問い合わせ先】

国土交通省 公共交通事故被害者支援室 奈良、鈴木、山口、曾我部

(03)5253-8111(内線25513、25505、25522)

(03)5253-8307(直通)

関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課 田中、野房

(045)211-7268

北陸信越運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課 佐藤、宮本、渡邊

(025)285-9152